

覧に供する。

平成16年3月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
大津ショッピングプラザ
熊本県菊池郡大津町室字門出137 ほか
- 2 市町村意見の概要
特にありません
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局振興調整室
平成16年3月17日から平成16年4月16日まで

熊本県公告第247号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき平成15年9月29日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により菊陽町から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成16年3月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ショッピングプラザ菊陽
熊本県菊池郡菊陽町津久礼2474番地 ほか
- 2 市町村意見の概要
なし
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局振興調整室
平成16年3月17日から平成16年4月16日まで

熊本県公告第248号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき平成15年10月10日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により錦町から意見書の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成16年3月17日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンロードシティ
熊本県球磨郡錦町西字打越715番1号 ほか
- 2 市町村意見の概要
今回の届出内容を検討した結果、周辺住民の生活環境に対する影響はなく、届出どおり実施されることに異論はない。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課及び球磨地域振興局振興調整室
平成16年3月17日から平成16年4月16日まで

登載依頼

宇城地域保健医療推進協議会公告第1号

宇城地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成16年3月17日

宇城地域保健医療推進協議会長 迫 田 芳 生

- 1 開催日時
平成16年3月22日（月） 午後2時から4時まで
- 2 開催場所
松橋ホワイトパレス 2階エレガンスB（下益城郡松橋町松橋1330-1）
- 3 議題
（1）保健福祉環境部の平成15年度事業の進行状況について
（2）「宇城健康日本21」の推進状況について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において受付のう